

再評価結果（平成16年度事業継続箇所）

担当課：関東地方整備局都市整備課
担当課長名：東 智徳

事業名 <small>かんじょうだいはちごうせん きたまち</small> 環状第8号線（北町）	事業区分 街路	事業主体 東京都
起終点 自：東京都練馬区北町四丁目 至：東京都板橋区若木二丁目	延長 1.5 km	
事業概要 環状第8号線は、大田区羽田空港三丁目から北区岩淵町に至る計画延長4.4kmの環状道路であり、都心へ流入する通過交通を分散し、周辺の都市相互間の連絡を強化する骨格幹線道路である。 本事業区間は、一部を除いて現道が無い区間であり、東武東上線との立体交差含む延長約1.5kmを4車線道路として整備するものである。		
H6年度事業化		S21年度都市計画決定
全体事業費		H6年度用地着手
計画交通量		H10年度工事着手
約380億円		約75%
48,400台/日		供用済延長 0 km
費用便益分析結果 B/C (事業全体) 5.9 (残事業) 22.1	総費用 (残事業)/(事業全体) 109 / 411億円 事業費：100/402億円 維持管理費：9/9億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 2,422 / 2,422億円 走行時間短縮便益：2,355 / 2,355億円 走行費用減少便益：66/66億円 交通事故減少便益：0/0億円
基準年 平成15年度		
事業の効果等 ・円滑なモビリティの確保（羽田空港へのアクセス向上） ・都市の再生（都市再生プロジェクトを支援する事業）等		
関係する地方公共団体等の意見 ・「区部における都市計画道路の第二次事業化計画」（H3～15）において、環状第8号線は、優先的に整備すべき路線に選定されている。 ・「東京構想2000」（H12.12策定）において、環状第8号線は、渋滞解消と防災軸や災害時の輸送ネットワークとして重要な路線であり、着実な整備が求められている。		
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 ・工場地帯であった地域が、高層住宅など民間開発により整備されている。 ・本路線に合わせて、接続する補助第249号線の整備を進めている。（板橋区施行）		
事業の進捗状況、残事業の内容等 ・一部において用地買収が難航し、工事着手までに時間を要したものの、現在、全線にわたって工事着手している。		
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 ・平成15年度末までに用地買収を完了させる予定である。 ・全線にわたり工事を進めており、平成17年度末に全線交通開放を予定している。		
施設の構造や工法の変更等 ・これまでに設計VEなど最適な検討をおこなっており、事業手法、施設規模等の見直しは行わない。		
対応方針		事業継続
対応方針決定の理由 以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。		
事業概要図		
<p style="text-align: center;">再評価箇所 L=1,460m</p>		

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。